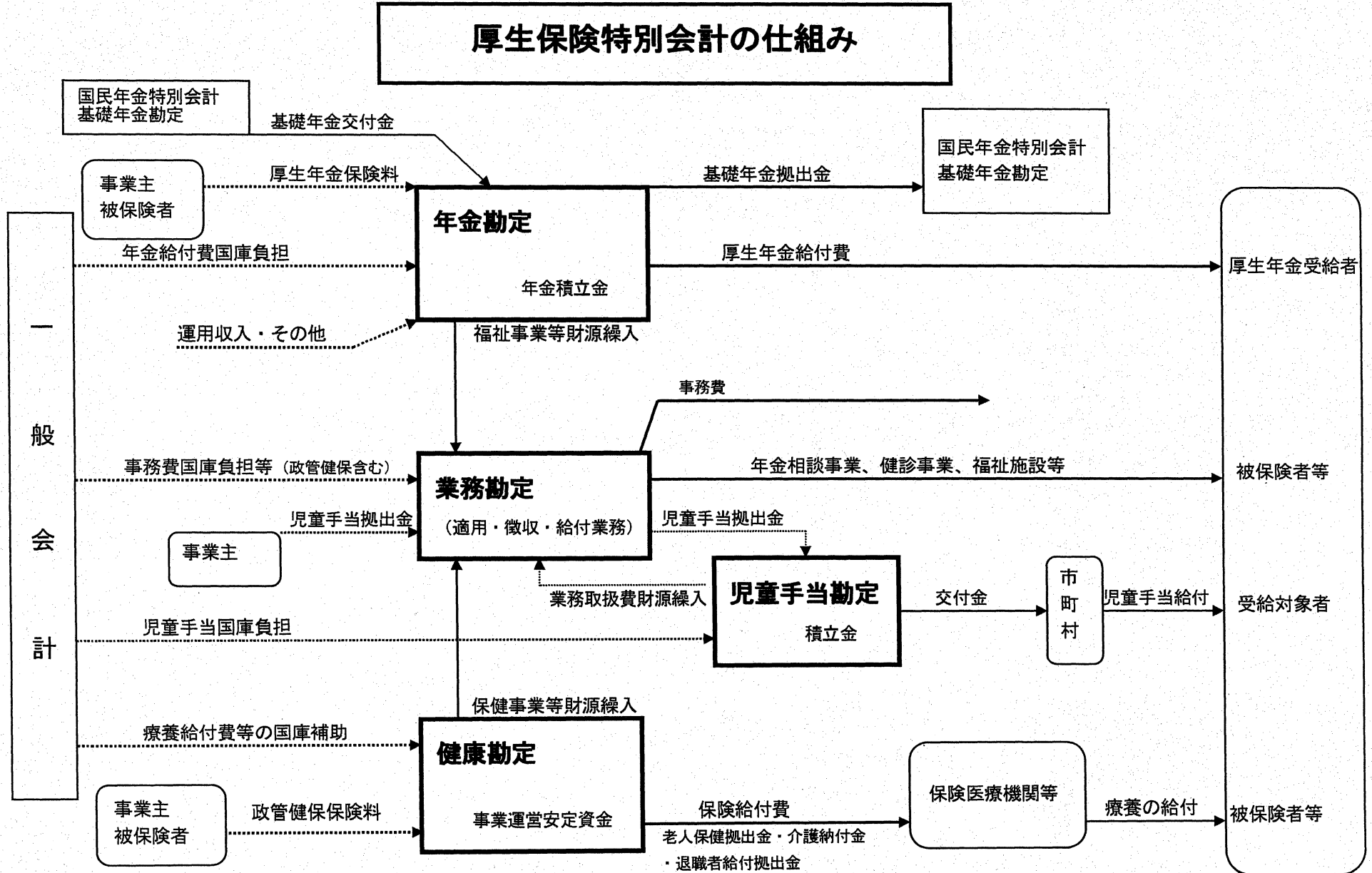


厚生保険特別会計(業務勘定)

平成16年度省庁別財務書類

厚生保険特別会計の仕組み



歳 入 歳 出 決 算 額

1 歳 入

款・項	歳入予算額 (円)	徴収決定済額 (円)	収納済歳入額 (円)	不納欠損額 (円)	収納未済歳入額 (円)	歳入予算額と収納 済歳入額との差 (△は減) (円)
0100-00 他会計より受入						
0101-00 一般会計より受入	82,272,726,000	81,672,726,000	81,672,726,000	0	0	△ 600,000,000
0200-00 他勘定より受入						
0201-00 他勘定より受入	309,598,273,000	295,017,697,000	295,017,697,000	0	0	△ 14,580,576,000
0500-00 児童手当収入						
0501-00 児童手当収入	137,131,345,000	134,512,109,087	133,691,714,806	315,978,258	504,416,023	△ 3,439,630,194
0700-00 特別保健福祉事業 資金より受入						
0701-00 特別保健福祉事業 資金より受入	9,000,000,000	8,999,984,000	8,999,984,000	0	0	△ 16,000
0400-00 雑収入						
0401-00 雑収入	12,863,506,000	50,516,072,579	15,859,618,980	12,969,707,120	21,686,746,479	2,996,112,980
0600-00 前年度剰余金受入						
0601-00 前年度剰余金受入	1,209,662,000	4,560,645,226	4,560,645,226	0	0	3,350,983,226
歳入合計	552,075,512,000	575,279,233,892	539,802,386,012	13,285,685,378	22,191,162,502	△ 12,273,125,988

厚生保険特別会計 業務勘定

2 歳 出									
項	歳出予算額 (円)	前年度 繰越額 (円)	予備費 使用額(円)	予算総則の 規定による 経費増額(円)	流用等 増△減額(円)	歳出予 算現額(円)	支出済 歳出額(円)	翌年度 繰越額(円)	不用額 (円)
01 業務取扱費	152,270,977,000	0	0	0	0	152,270,977,000	143,234,974,863	0	9,036,002,137
02 施設整備費	3,476,008,000	0	0	0	0	3,476,008,000	1,232,164,034	0	2,243,843,966
03 保健事業費	80,987,455,000	0	0	0	0	80,987,455,000	73,748,389,463	0	7,239,065,537
04 福祉施設事業費	164,335,078,000	0	0	0	0	164,335,078,000	144,671,168,440	0	19,663,909,560
10 特別保健福祉事業費	900,000,000	0	0	0	0	900,000,000	900,000,000	0	0
15 独立行政法人福祉 医療機構運営費	266,555,000	0	0	0	0	266,555,000	266,555,000	0	0
11 特別保健福祉事 業費補助	7,866,434,000	0	0	0	0	7,866,434,000	7,866,418,000	0	16,000
08 年金資金運用基金 出資	5,849,633,000	0	0	0	0	5,849,633,000	4,469,375,000	0	1,380,258,000
05 児童手当拠出金児 手当勘定へ繰入	135,274,700,000	0	0	0	0	135,274,700,000	131,905,204,169	0	3,369,495,831
13 特別保健福祉事業費 船員保険特別会計へ 繰入	233,566,000	0	0	0	0	233,566,000	233,566,000	0	0
06 諸 支 出 金	15,106,000	0	0	0	0	15,106,000	10,786,495	0	4,319,505
09 予 備 費 (959--・)	600,000,000	0	0	0	0	600,000,000	0	0	600,000,000
歳 出 合 計	552,075,512,000	0	0	0	0	552,075,512,000	508,538,601,464	0	43,536,910,536

【参考情報】

歳入に関する情報

① 「一般会計より受入」の内訳は以下のとおりである。

○ 一般会計より受入

区 分	歳入予算額 (円)	徴収決定済額 (円)	収納済歳入額 (円)	歳入予算額と収納済 歳入額との差 (円)
(項)一般会計より受入	82,272,726,000	81,672,726,000	81,672,726,000	△ 600,000,000
(目)一般会計より受入	82,272,726,000	81,672,726,000	81,672,726,000	△ 600,000,000

注)健康保険事業、厚生年金保険事業を一体的に行っていることから切り分けることができない。

② 「健康勘定より受入」の内訳は以下のとおりである。

○ 健康勘定より受入

区 分	歳入予算額 (円)	徴収決定済額 (円)	収納済歳入額 (円)	歳入予算額と収納済 歳入額との差 (円)
(項)他勘定より受入	109,296,453,000	104,370,781,000	104,370,781,000	△ 4,925,672,000
(目)健康勘定より受入	109,296,453,000	104,370,781,000	104,370,781,000	△ 4,925,672,000
健康保険事業の業務取扱費に要する費用 の財源	16,841,654,000	16,204,988,000	16,204,988,000	△ 636,666,000
療養所費に要する費用の財源	0	0	0	0
保健事業費に要する費用の財源	80,987,455,000	78,479,442,000	78,479,442,000	△ 2,508,013,000
福祉事業費に要する費用の財源	9,729,340,000	9,686,351,000	9,686,351,000	△ 42,989,000
営繕費に要する費用の財源	1,738,004,000	0	0	△ 1,738,004,000

③ 「年金勘定より受入」の内訳は以下のとおりである。

○ 年金勘定より受入

区 分	歳入予算額 (円)	徴収決定済額 (円)	収納済歳入額 (円)	歳入予算額と収納済 歳入額との差 (円)
(項)他勘定より受入	200,301,820,000	190,646,916,000	190,646,916,000	△ 9,654,904,000
(目)年金勘定より受入	200,301,820,000	190,646,916,000	190,646,916,000	△ 9,654,904,000
厚生年金保険事業の業務取扱費に要する 費用の財源	37,841,890,000	36,785,001,000	36,785,001,000	△ 1,056,889,000
福祉施設費に要する費用の財源	154,605,738,000	147,519,313,000	147,519,313,000	△ 7,086,425,000
営繕費に要する費用の財源	1,738,004,000	1,606,672,000	1,606,672,000	△ 131,332,000
年金資金運用基金への出資金・交付金に 要する費用の財源	5,849,633,000	4,469,375,000	4,469,375,000	△ 1,380,258,000
社会福祉・医療事業団への交付金に要す る費用の財源	0	0	0	0
独立行政法人福祉医療機構への交付金に 要する費用の財源	266,555,000	266,555,000	266,555,000	0

④ 「児童手当勘定より受入」の内訳は以下のとおりである。

○ 児童手当勘定より受入

区 分	歳入予算額 (円)	徴収決定済額 (円)	収納済歳入額 (円)	歳入予算額と収納済 歳入額との差 (円)
(目)児童手当勘定より受入	1,857,240,000	1,827,781,505	1,827,781,505	△ 29,458,495
業務費財源受入	1,842,134,000	1,816,995,000	1,816,995,000	△ 25,139,000
人件費に要する費用の財源	1,654,823,000	1,654,823,000	1,654,823,000	0
人件費以外に要する費用の財源	187,311,000	162,172,000	162,172,000	△ 25,139,000
拠出金還付金財源受入	15,106,000	10,786,505	10,786,505	△ 4,319,495

⑤ 「雑収入」の内訳は以下のとおりである。

○ 雑収入

区 分	歳入予算額 (円)	徴収決定済額 (円)	収納済歳入額 (円)	歳入予算額と収納済 歳入額との差 (円)
(項)雑収入	12,863,506,000	50,516,072,579	15,859,618,980	2,996,112,980
一般財源相当	12,863,506,000	48,215,513,797	13,559,060,198	695,554,198
健康保険料財源相当	0	1,150,118,832	1,150,118,832	1,150,118,832
厚生年金保険料財源相当	0	428,359,772	428,359,772	428,359,772
特別保健福祉事業資金財源相当	0	722,080,178	722,080,178	722,080,178

貸借対照表

厚生保険特別会計業務勘定

(単位:百万円)

	前会計年度 平成16年3月31日	本会計年度 平成17年3月31日		前会計年度 平成16年3月31日	本会計年度 平成17年3月31日
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	1,517,118	1,532,483	未払金	40	59
未収金	104,768	107,657	他会計繰入未済金	2,421	2,038
未収収益	271	271			
前払費用	12	12	賞与引当金	5,783	5,665
貸倒引当金	△ 51,194	△ 52,809	特別保健福祉事業預り金	1,500,000	1,500,000
有形固定資産	66,782	64,800	退職給付引当金	122,495	128,396
国有財産(公共用財産を除く)	66,581	64,635			
土地	46,169	45,469			
立木竹	49	49			
建物	16,262	15,481			
工作物	4,099	3,635			
物品	201	164			
無形固定資産	25,801	22,166			
			負債合計	1,630,740	1,636,160
			<資産・負債差額の部>		
			資産・負債差額	32,819	38,420
資産合計	1,663,560	1,674,581	負債及び資産・負債差額合計	1,663,560	1,674,581

業務費用計算書

厚生保険特別会計業務勘定

(単位:百万円)

	前会計年度	本会計年度
	自 平成15年4月 1日 至 平成16年3月31日	自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日
人件費	77,322	75,621
賞与引当金繰入額	5,783	5,665
退職給付引当金繰入額	9,178	10,548
補助金等	8,306	8,210
委託費	111,742	104,150
運営費交付金	—	266
一般会計への繰入	4	20
児童手当勘定への繰入	132,871	131,851
健康勘定への繰入	4,820	4,597
年金勘定への繰入	8,262	6,740
船員保険特別会計への繰入	232	233
庁費等	151,741	144,467
その他の経費	9,646	9,658
減価償却費	11,729	9,922
貸倒引当金繰入額	15,233	14,002
資産処分損益	2,359	1,516
本年度業務費用合計	549,234	527,475

資産・負債差額増減計算書

厚生保険特別会計業務勘定

(単位:百万円)

	前会計年度	本会計年度
	自 平成15年4月 1日 至 平成16年3月31日	自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日
I 前年度末資産・負債差額	31,548	32,819
II 本年度業務費用合計	△ 549,234	△ 527,475
III 財源	541,384	530,609
1 自己収入	173,456	164,765
児童手当拠出金収入	132,871	131,851
運用益	0	0
その他の財源	40,584	32,914
2 他会計(勘定)からの受入	367,928	365,843
一般会計からの受入	83,103	81,672
児童手当勘定からの受入	1,798	1,827
健康勘定からの受入	97,487	97,417
年金勘定からの受入	185,539	184,925
IV 無償所管換等	120	△ 6,533
V 資産評価差額	—	—
VI その他資産・負債差額の増減	8,999	8,999
VII 本年度末資産・負債差額	32,819	38,420

区分別収支計算書

厚生保険特別会計業務勘定

(単位:百万円)

	前会計年度	本会計年度
	自 平成15年4月 1日 至 平成16年3月31日	自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日
I 業務収支		
1 財源		
児童手当収入	132,943	131,863
その他の収入	19,456	15,859
一般会計からの受入	83,103	81,672
児童手当勘定からの受入	1,797	1,827
健康勘定からの受入	113,855	104,370
年金勘定からの受入	207,509	190,646
前年度剰余金受入	1,573	4,560
特別保健福祉事業資金からの受入	8,999	8,999
財源合計	569,240	539,802
2 業務支出		
(1)業務支出(施設整備支出を除く)		
人件費	△ 93,082	△ 92,538
補助金等	△ 8,306	△ 8,210
委託費	△ 111,754	△ 104,150
運営費交付金	—	△ 266
児童手当勘定への繰入	△ 132,902	△ 131,905
船員保険特別会計への繰入	△ 232	△ 233
一般会計への繰入	△ 104	△ 107
出資による支出	△ 5,638	△ 4,469
庁費等の支出	△ 161,053	△ 150,060
その他の支出	△ 8,770	△ 8,913
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 521,845	△ 500,856
(2)施設整備支出		
土地に係る支出	△ 716	△ 27
立木竹に係る支出	△ 129	—
建物に係る支出	△ 9,963	△ 3,580
工作物に係る支出	△ 17,031	△ 4,073
建設仮勘定に係る支出	△ 3,551	—
施設整備支出合計	△ 31,392	△ 7,681
業務支出合計	△ 553,237	△ 508,538
業務収支	16,002	31,263
本年度収支	16,002	31,263
資金からの受入	—	—
資金への繰入	△ 103	△ 722
資金(健康勘定)への繰入	△ 4,597	△ 9,102
資金(年金勘定)への繰入	△ 6,740	△ 14,967
翌年度歳入繰入	4,560	6,471
収支に関する換算差額	—	—
資金本年度末残高	1,501,219	1,501,941
その他歳計外現金・預金本年度末残高	11,338	24,070
本年度末現金・預金残高	1,517,118	1,532,483

注記

(1) 重要な会計方針

① 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却の方法

<有形固定資産>

- ・ 国有財産については、定率法によっている。
- ・ 物品については、定額法によっている。

<無形固定資産>

- ・ ソフトウェアは、取得年度の翌年度から利用可能期間(5年)に基づく定額法により減価償却を行っている。

② 引当金の計上基準及び算定方法

<貸倒引当金>

貸倒引当金としては、債権の貸倒れによる損失に備えるため、未納保険料については、過去5年間の保険料の収納額、不納欠損額に基づき算定し、また、その他返納金債権等の未収金については、過去の実績により算定している。

<賞与引当金>

賞与引当金としては、職員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当該年度に帰属する額を下記の計算方法により計上している。

期末手当 翌年度期末手当予算額×6月期支給割合/年間支給割合×4/6

勤勉手当 翌年度勤勉手当予算額×6月期支給割合/年間支給割合×4/6

<退職給付引当金>

・退職手当に係る退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金としては、職員の退職手当の支払に備えるため、期末自己都合要支給額を下記の計算方法により計上している。

勤続年数階層毎人員数×平均俸給額×自己都合退職手当支給率

・恩給に係る退職給付引当金

恩給に係る引当金としては、将来給付見込額を受給者見込数、改訂率見込、割引率を用いて算出し計上している。

・整理資源に係る退職給付引当金

国家公務員共済年金のうち整理資源に係る引当金としては、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

・遺族補償年金に係る引当金

遺族補償年金に係る引当金としては、遺族補償年金の支払に備えるため、支給率×平均給与×割引率を乗じて算出し計上している。

(2) 重要な会計方針の変更

<会計処理の原則又は手続の変更>

- ① 従来、国家公務員災害補償年金に係る引当金(退職給付引当金)については、平均給与の上昇率を2.5%、割引率を4.0%として算出していたが、本年度より、平均給与の上昇率を2.1%、割引率を3.2%として算出している。

この変更は、平均給与の上昇率及び割引率の指標としている厚生年金及び国民年金の財政再計算で用いられている長期的な賃金上昇率及び運用利回りが変更されたことに伴ったものである。

この変更により、前年度の前年度末資産・負債差額が22百万円増加、退職給付引当金が17百万円増加、退職給付引当金繰入額が4百万円減少している。

- ② 従来、恩給給付費に係る退職給付引当金繰入額については、恩給給付費に係る退職給付引当金(以下、退職給付引当金)の前年度末残高と当年度末残高の差額を計上していたが、本年度より、文官恩給費特別会計負担金を一般会計へ繰入れた時に退職給付引当金の取崩しを行い、年度末に当年度末残高との差額を退職給付引当金繰入額として計上している。この変更は、恩給給付費に係る退職給付引当金繰入額の算定方法が差額補充法に統一されたことによるものである。

また、従来割引率を4%として算出していたが、本年度より3.2%として算出している。この変更は、割引率の指標としている厚生年金及び国民年金の財政再計算で用いられている長期的な賃金上昇率及び運用利回りが変更されたことに伴うものである。この変更により、前年度の退職給付引当金が24百万円増加、退職給付引当金繰入額が78百万円増加している。

(3) 追加情報

- ① 出納整理期間

出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

- ② 財政法第44条の資金の名称、根拠法令及び内容

資金名	根拠法令	内容
特別保健福祉事業資金	厚生保険特別会計法附則第19条	一般会計からの繰入金を原資として運用を行い、運用益をもって特別保健福祉事業を行うために設置。

- ③ 各財務書類における表示科目の説明

<貸借対照表>

- ・「現金・預金」には、当該年度末における支払元受高たる現金と決算剰余金と財政融資資金預託金との合計額を計上している。
- ・「未収金」には、当該年度末における当該年度分、過年度分の雑収入等の未収額を計上している。
- ・「前払費用」には、翌年度以降分の自賠償保険料を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金等の債権に係る回収不能見込額を計上している。
- ・「土地」には、国有財産台帳に記載されている土地の価格を計上している。
- ・「立木竹」には、国有財産台帳に記載されている立木竹の価格を計上している。
- ・「建物」には、国有財産台帳に記載されている建物の価格から、定率法による減価償却累計額相当額を控除した額を計上している。
- ・「工作物」には、国有財産台帳に記載されている工作物の価格から、定率法による減価償却累計額相当額を控除した額を計上している。
- ・「物品」には、取得価額 50 万円以上の機械器具等の重要物品について、定額法による減価償却累計額相当額を控除した額を計上している。
- ・「無形固定資産」には、電話加入権、ソフトウェアに係る資産計上額を計上している。
- ・「未払金」には、当該年度末における未払消費税等の未払額を計上している。
- ・「他会計繰入未済金」には、当該年度末における児童手当拠出金の児童手当勘定への繰入未済額を計上している。
- ・「賞与引当金」には、期末手当及び勤勉手当のうち当期負担額を計上している。
- ・「特別保健福祉事業預り金」には、特別保健福祉事業資金に充てるための国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、職員に係る退職手当、災害補償年金及び整理資源に係る引当金を計上している。

<業務費用計算書>

- ・「人件費」には、職員に係る人件費を計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、賞与支給見込額のうち、当該年度に帰属する額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、職員に係る退職手当、遺族補償年金及び整理資源に係る引当額のうち、当該年度に帰属する額を計上している。
- ・「補助金等」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第 2 条第 1 項に規定する補助金等を計上している。
- ・「委託費」には、補助金等に該当しない、対価性のある委託費及び交付金等を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、業務取扱費に係る一般会計への繰入額を計上している。
- ・「児童手当勘定への繰入」には、厚生保険特別会計法第 6 条の規定により、児童手当拠出金収入を児童手当勘定へ繰り入れる額を計上している。
- ・「健康勘定への繰入」には、業務勘定における前年度の決算剰余金を、健康勘定の事業運営安定資金へ組み入れた額、老人保健法の規定による拠出金の一

部に当てるため健康勘定へ繰り入れる額及び健康勘定へ帰属替した国有財産・物品の取得額を計上している。

- ・「年金勘定への繰入」には、業務勘定における前年度の決算剰余金を、年金勘定の積立金へ組み入れた額を計上している。
- ・「船員保険特別会計への繰入」には、厚生保険特別会計法附則第 19 条第 2 項第 3 号の規定に基づく特別保健福祉事業費の船員保険特別会計への繰入額を計上している。
- ・「庁費等」には、庁費及び電子計算機等借料等の物件費等を計上している。
- ・「その他の経費」には、旅費、賠償償還及び払戻金、貨幣交換差減補填金等の経費を計上している。
- ・「減価償却費」には、建物、工作物等の償却資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権の貸倒れに伴う費用及び損失のうち当該年度の負担額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、たな卸資産、固定資産に係る処分損益を計上している。

<資産・負債差額増減計算書>

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度貸借対照表における資産・負債差額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書における本年度業務費用合計を計上している。
- ・「財源」には、自己収入と他会計からの受入の合計額を計上している。
- ・「自己収入」には、児童手当拠出金収入等とその他の財源を計上している。
- ・「児童手当拠出金収入」には、児童手当拠出金収入等の拠出金収入額を計上している。
- ・「運用益」には、利子収入等を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入、雑益等に係る収入額を計上している。
- ・「他会計(勘定)からの受入」には、一般会計等からの受入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、健康保険法第 70 条の 3、厚生年金保険法第 80 条、国民年金法等の一部を改正する法律第 79 条の規定による、健康保険給付費及び厚生年金保険給付費財源の受入額等を計上している。
- ・「児童手当勘定からの受入」には、厚生保険特別会計法第 6 条の規定により、児童手当拠出金の徴収に関する費用等に充てるため、児童手当勘定から受け入れる額を計上している。
- ・「健康勘定からの受入」には、保健事業経費及び福祉事業経費等の財源受入額を計上している。
- ・「年金勘定からの受入」には、福祉施設費等財源受入額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、国土交通省からの無償所管換に基づく資産の増加額及び整理資源に係る退職給付引当金の再計算に係る差額を計上している。
- ・「その他資産・負債差額の増減」には、年金保険事業資金の財政融資資金への預託に係る受取利息額を計上している。

- ・「本年度末資産・負債差額」には、前年度末資産・負債差額に本年度業務費用合計、財源、無償所管換等を加減した額を計上している。

<区分別収支計算書>

- ・「児童手当収入」には、児童手当拠出金収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入に係る収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、厚生年金保険法第 80 条、国民年金法等の一部を改正する法律第 79 条の規定による、健康保険給付費及び厚生年金保険給付費財源の受入額等を計上している。
- ・「児童手当勘定からの受入」には、厚生保険特別会計法第 6 条の規定により、児童手当拠出金の徴収に関する費用等に充てるため、児童手当勘定から受け入れる額である。
- ・「健康勘定からの受入」には、保健事業経費及び福祉事業経費等の財源受入額を計上している。
- ・「年金勘定からの受入」には、福祉施設費等財源受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、前年度決算上の剰余金の受入額を計上している。
- ・「特別保健福祉事業資金からの受入」には、特別保健福祉事業の財源に充てるため、特別保健福祉事業より受け入れた額を計上している。
- ・「人件費」には、職員に係る人件費を計上している。
- ・「補助金等」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第 2 条第 1 項に規定する補助金等を計上している。
- ・「委託費」には、補助金等に該当しない、対価性のある委託費及び交付金等を計上している。
- ・「児童手当勘定への繰入」には、厚生保険特別会計法第 6 条の規定により、児童手当拠出金収入を児童手当勘定へ繰り入れる額を計上している。
- ・「船員保険特別会計への繰入」には、厚生保険特別会計法附則第 19 条第 2 項第 3 号の規定に基づく特別保健福祉事業費の船員保険特別会計への繰入額を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、業務取扱費に係る一般会計への繰入額を計上している。
- ・「出資による支出」には、特殊法人等への出資額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、庁費及び電子計算機等借料等の物件費を計上している。
- ・「その他の支出」には、旅費、賠償償還及び払戻金等の経費を計上している。
- ・「土地に係る支出」には、土地の計上に繋がる支出額を計上している。
- ・「建物に係る支出」には、建物の計上に繋がる支出額を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、工作物の計上に繋がる支出額を計上している。
- ・「資金への繰入」には、決算処理による資金への繰入額を計上している。

- ④ その他財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報
- ・ 会計処理の誤謬

前年度は厚生保険特別会計年金保健福祉事業資金の財政融資資金への預託に係る未収利息及び受取利息を計上していなかったが、本年度より計上している。なお、この変更により、前年度の貸借対照表の未収収益が 271 百万円増加、資産・負債差額増減計算書の運用益が 8,999 百万円減少、その他資産・負債差額の増減が 8,999 百万円増加している。

- ・ 単位未満の計数の切り捨て及び 100 万円未満の計数の表示等
金額の単位は 100 万円単位とし、単位未満は切り捨てているため、合計は一致しないことがある。
100 万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。

附属明細書

(単位:百万円)

1. 貸借対照表項目に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 未収金の明細

内容	相手先	本年度末残高
児童手当拠出金	事業主	2,037
その他		105,619
合計		107,657

② 固定資産の明細

区分	前年度末 残高	本年度 増加額	本年度 減少額	本年度 減価償却額	評価差額(本 年度発生分)	本年度末 残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産 を除く)	66,581	610	1,367	1,188	—	64,635
土地	46,169	411	1,111	—	—	45,469
立木竹	49	—	0	—	—	49
建物	16,262	177	157	801	—	15,481
工作物	4,099	22	98	387	—	3,635
物品	201	—	20	16	—	164
小計	66,782	610	1,387	1,204	—	64,800
(無形固定資産)						
電話加入権	322	0	—	—	—	323
ソフトウェア	25,478	5,082	—	8,717	—	21,843
小計	25,801	5,082	—	8,717	—	22,166
合計	92,583	5,693	1,387	9,922	—	86,966

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

内容	相手先	本年度末残高
消費税	一般会計	13
その他		45
合計		59

2. 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

内容	相手先	金額	支出目的	連結対象の有無
老人福祉事業 開発委託費	①(財)厚生年金事業振興団 ②全国社会保険委員会連合会	126	厚生年金老人ホームにおける健康及び栄養 相談、検診等の健康管理事業	無
健康づくり啓発 事業委託費	①(財)健康・体づくり事業財団 ②(財)日本障害者リハビリテーション 協会	217	健康づくりに関する基礎知識等の普及啓発 活動の実施委託費	無
特別保健健康 福祉事業費補 助金	社会保険診療報酬支払基金	7,866	社会保険診療報酬支払基金が行う老人保 健業務に対する補助	無
合計		8,210		

(2)委託費の明細

内容	相手先	金額	支出目的	連結対象の有無
健康保険事務 指定市町村交付金	市町村	4	健康保険法(大正11年法律第70号)第203条の規定に基づき、日雇特例被保険者に係る健康保険の事務の一部は政令で定めるところにより市町村長に行わせることができることになっており、同法第151条の規定により事務の執行に要する費用を交付する。	無
国際社会保障協会分担金	国際社会保障協会	23	国際社会保障協会規約第14章に基づき管轄する被保険者の数に比例して協会の経費を分担しなければならない。	無
疾病予防検査等委託費(保健事業費)	①(社)全国社会保険協会連合会 ②(財)社会保険健康事業財団 ③(財)社会保険協会 ④(財)都道府県社会保険協会 ⑤公的医療機関等	48,137	政管健保の被保険者等に対する生活習慣病予防健診の検査費である。	無
高額医療費貸付事業等交付金	(社)全国社会保険協会連合会	1,052	高額な医療費の自己負担分に対して、保険者から高額療養費が支給されるまでの当座の支払に充てるための資金の貸付を行い、家計の負担を軽減する。	無
整形外科療養等委託費	①(財)厚生年金事業振興団 ②(社)全国社会保険協会連合会 ③(財)社会保険健康事業財団 ④(財)社会保険協会 ⑤(財)都道府県社会保険協会	3,725	四肢不自由の被保険者等の福祉の増進及び健康の増進を図ることを目的とする。	無
健康保険病院看護師養成所経営委託費	①(社)全国社会保険協会連合会 ②公立紀南病院組合	298	健康保険病院に適切な看護師を養成するため設けられた附属看護師養成所の経営委託費。	無
厚生年金病院看護師養成所経営委託費	①(財)厚生年金事業振興団 ②(社)全国社会保険協会連合会	164	厚生年金病院に適切な看護師を養成するため設けられた附属看護師養成所の経営委託費。	無
年金資金運用基金交付金	年金資金運用基金	49,843	年金資金運用基金の業務(資金運用、グリーンピア、住宅融資等)に要する費用の一部に相当する金額を交付。	有
疾病予防検査等委託費(特別保健福祉事)	公的医療機関等	900	政管健保の被保険者等に対する、生活習慣病予防健診の検査費である。	無

業費)				
独立行政法人 福祉医療機構 年金担保貸付 勘定運営費交 付金	福祉医療機構	266	福祉医療機構の業務(年金担保貸付)に要 する費用の一部に相当する金額を交付。	無
合計		104,417		

3. 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

款	項	金額
雑収入	雑収入	32,222
雑益	雑益	739
他会計振替	他会計振替	△47
合計		32,914

(2) 財産の無償所管換等の明細

区分	相手先	金額	資産等の内 容	所管換等 の理由	備考
財産の無償所管換 (受)	国土交通省	5	土地(庁舎 等敷地)	公共物より編入	
財産の無償所管換 (受)	国土交通省	28	土地(庁舎 等敷地)	公共物より編入	
財産の無償所管換 (受)	国土交通省	13	土地(庁舎 等敷地)	公共物より編入	
財産の無償所管換 (渡)		△6,580	退職給付 引当金	整理資源に係る退 職給付引当金の 再計算に係る差額	
合計		△6,533			

4. 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

款	項	金額
雑収入	雑収入	15,859
合計		15,859

(2) 資金の明細

資金名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
特別保健福祉事業 資金	1,501,219	9,722	8,999	1,501,941

(3) その他歳計外現金・預金の明細

	金額
前年度末残高	11,338
本年度受入	
健康勘定への繰入未了	9,102
年金勘定への繰入未了	14,967
本年度払出	
健康勘定への繰入	△4,597
年金勘定への繰入	△6,740
本年度残高	24,070